Global Environment Outreach Centre

つなぐ環（かん）

つ★な★ぐ★環境パートナーシップ

GEOC
第22号
2013.9

私たちは、持続可能な社会を構築するために、行政・NPO・企業など、多様な主体のパートナーシップによる取り組みを促進します。

特集 協働のつくり方

「雪国観光圏」スノーカントリートレイル（清水峠）
（写真提供：雪国観光圏）

環境パートナーシップでは、対等な関係と公平な役割分担がベースとなるが、それを実現する上で法制度上の困難がいくつも指摘されている。例えば、憲法第89条には「公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業」に対し、公金や公の財産を使わせてはならないとあり、市民活動の自律性・自発性を損なう可能性が指摘されていた。横浜市は、憲法の趣旨を尊重しつつ、官民の協働を進めるために1999年に「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）」を作成し、今でも協働の理論的支柱として各方面から参照されている。協働に関する法制度の整備・改善は、国、地方自治体を問わず継続されている。本誌では、主に2011年6月に改正された「環境教育等促進法」に基づく協働取組推進の施策を中心に、具体例に基づいて考える。

CONTENTS

鼎談 協働のつくり方 2
全国EPOネットワークで取り組む「協働取組推進事業」と作業部会 7
協働モデル事業紹介 7
参加と協働の仕組みは有用なのか 自治体・NPOの参加・協働アンケートから見えるもの 13
本の紹介 14
パートナーシップ・トーク 15
ESD実践事業のはじまり 16

鼎談　協働のつくり方

採録・構成　つな環編集部

2012年10月1日に完全施行された「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下、環境教育等促進法）」に基づく協働取組を推進するため、協働取組のノウハウを普及・共有することを目指して、全国から、地域に特化した14事例と全国的な2事例の計16の先行事例を集め、モデル事業「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業（以下協働取組推進事業）」をスタートしました。今回はこの事業に関わる方をお招きし、協働取組を推進するポイントをお聞きしました。

民間主導で進む協働の動き

川村：私は、全国モデル事業の「こどもエコクラブ」と、中部モデル事業の「いきものみっけファーム」のふたつに関わっています。

「こどもエコクラブ」は、もともとは子どもたちによる子どもたちの環境活動を地域で起こすということを目指して平成7年につくられた環境省の事業でした。学校・企業・家族・どんな形でもいいので、こどものサポーターの大人が入ることで成立する、やわらかな規定になっています。全国でネットワークし、活動メンバーも順調に増えましたが、平成22年度の事業仕分の結果、民間に任せることが決まり、日本環境協会が主体となり、地方自治体と企業と民間NPOの協働取組として継承することになりました。今でも3,000団体、10万人が登録し、毎年選抜されたクラブが集まってフェスティバルを行なっています。協働による持続可能な地域づくりの事業として、発展させたいと思っています。

「いきものみっけファーム」は、行政、生産者、加工・流通業者、研究機関等が推進協議会を作り、地域全体の食・農・学びの場、生産の場、協働の場を作ることを目指して運営されていて、地域のプラットフォームとしてこどもエコクラブが中核として機能しています。今回の先行事例募集では松本市が地方案件として採択されましたが、大仙市、滋賀県にも協議会があり、現在4か所目の開設に向けて声をかけ、ステークホルダーを探しているところです。

稲刈りの後、伝統的な餅つきを体験するこどもたち
写真提供：いきものみっけファーム in 松本推進協議会

井口：「雪国観光圏スノーカントリートレイル」事業は、3県7市町村の広域観光連携の取組です。2010年に、金沢までの新幹線が開通したら、越後湯沢を訪れる人が減ってしまうのではないか、という懸念がありました。それで、上信越エリアを魅力的にするため、湯沢の旅館メンバーを中心に声かけを行い、みなかみ町や十日町市などの周辺市町村と一緒に地域の魅力を発信していこうという取組でスタートしました。観光事業は行政主導で推進されることが多いですが、お客様の視点で考えた時、自治体や業種の枠を超えて取り組む姿勢が大切です。

行政が主体的に考える観光政策は、とかく「ゆるキャラ」、「観光グルメ」、そして「街コン」がほとんどですが、こういったものは持続可能とはいえません。私たちの地域はコシヒカリや酒がおいしい、雪があってスキーができるといった地域の資源があるから、観光は成り立つのです。観光＝産業と思われがちですが、地域の人たちが「次の世代の子どもたちが誇りを持って帰れる地域づくり」と言うビジョンを共有することが大切だと考えています。事業者や行政やNPOがしっかりと関わる集合体によって、公益性を担保し、地域のブランド力を高める枠組みとして雪国観光圏をつくりました。

初めに取り組んだのは、雪祭りの事業です。こ

スノーカントリートレイル（銀の道）
写真提供：雪国観光圏

れまでそれぞれの地域でばらばらに行っていた雪まつりをひとつにして、1月から3月までの世界最大の雪まつり「スノーカントリーフェスティバル」としてプレス発表会をしたところ、大変評判を呼び、広域連合のメリットがわかりました。その後はホームページによる情報発信など情報を一元化したりしました。また「雪国A級グルメ」という取組も始めました。地域の農産物を使う、添加物のない調理法、内容表示をしっかりとするなど、24～30くらいの基準をつくって、それに適合する飲食店や旅館、加工食品を一つ星から三ツ星に分けて認定しました。また地域の案内看板やマップ等のデザインを統一していくためのデザインマニュアルの整備も提案しています。また今回協働事業に選ばれた「スノーカントリートレイル」は、地域を超えて280キロに及ぶ日本最大のロングトレイルの誕生を目指しています。

今何故「協働」なのか

佐藤：私は今年度の「協働取組事業」の検討委員会の委員長を担当しておりますが、「協働」を考えるうえで、いくつかの配慮すべき点があると思っています。まず「協働」は、目的を達成するための手段であるということです。これまでは「仲良しクラブ」や「趣味サークル」も「協働」と言われてきましたが、本来の「協働」は、自立した関係主体が互いの強みと機会を共有し、共有化されたある目的にむけて「力を合わせて（協）働くこと（働）」を意味していると思っています。井口さんが指摘されている「ある程度の品質保証をすることが大切」というのは参画する関係主体の能力にも質が求められているということです。互いに自立しあってフォローしあう。組織間の連携を促すネットワークではなく、目的のために手をつなぎ、達成すれば手を離す、ノット（結び目）がある緊張関係。明確な目的性と主体の自立性、主体間の資源（強みと機会）の共有と活用が重要なのだと思います。

川村：「協働」についての認識の変革が必要なのですね。

佐藤：これまでは地域ビジョン・地域計画を策定していく中で、行政機関が主導権を持つ事例が多く見られますが、これからは参画する各関係主体が地域ビジョンに責任を持つことが大切です。行政機関が推進する「市民参加」事業ではなく、関係主体が「協働」をしながら進めていく中に行政機関も参画するといった「行政参加」の視点が重要だと感じています。
指定管理者制度や行政区分に基づく「協働」というのは“タテの協働”の発想で、お金を出す人と使う人、計画を立案する人と執行する人に分かれていた傾向が強かったかと思います。しかしながら、これからは“ヨコの協働”が重要であると思っています。「協働」のプラットフォームがあり、関係主体が自立し、各主体が有する強みと機会を最大限に活かしつつ、お互いに手を組んでいく、このような緊張関係の中で“ヨコの協働”が求められるのです。これまでは行政区分に基づく「協働」の取組を進める傾向が主流でありましたが、自然生態系や気候区分などの生態的地域や、流域や里海といった地理的地域、文化圏・生活圏の中で、行政区分を超えた“ヨコの協働”として取り組むことができると思うのです。

井口：スノートレイルの事業で大事にしているのは地域住民の参加意識です。5年10年かけて人々が交流し、お互いにかかわり合う仕組みが出来れば、そこはもう、ただのトレイルではなくなるのです。全長280キロのトレイルにお遍路と同じように通って、野菜やコメや自然のことを、地域の人と触れ合うようになれば、一周が終わる頃には、地域の住民のようになっている。そのことは、地域住民も自分たちの地域を見直すきっかけになるのではないかと思います。
現在、トレイルの整備はコストでしかないと考えられていますが、お客様が歩くことで、経済効果が生まれ、まちが投資しようという仕組み

が生まれてくると思っています。そのために、異なるふたつのものを上手に組み合わせる。観光産業と自然保護を両立させる仕組みを導き出すことが答えになると思っています。

佐藤：イギリスではそういった取組は「サステナブルツーリズム」と呼ばれています。自然環境を守りながら経済活動を行い、地域単位でお金をストックする。地域の関係主体が協働することで、外部からのお金を地域内でプールし、活用していくようなストック型経済を獲得していくことを目指すのです。日本の場合も、そうした生態的・地理的特性、文化的・生活特性を活かしつつ、行政区分を超えた「協働」が重要な戦略となると考えています。

井口：「協働」の真逆は何かと考えると、声が大きくて予算の権限を持っている人が決めてしまうまちづくり、ということかなと思います。協働の場合は、間口は広くしながら、参加者に責任を持ってもらう、プロジェクトにコミットしてもらうということが大事です。

佐藤：“タテの協働”は、行政が企画立案を担当し、現場の執行はお願いという「協働」の形態が強いことを否めません。企画立案と執行する側が分かれているから、責任の所在が明確でなく、問題が起きるとその責任を擦り付け合うといった状況になってしまうと思うのです。

井口：それは、民間と行政の不毛な議論ですよね。役所はわかってない、民間人はわかっていないなどの議論はどこにでもあります。

川村：意思決定において平等にフラットに関わる「対等性」とか、役割と責任を分担する「公平性」という言葉で表現されてきたものがあります。これからは行政主導から、地域全体の主導に変わる時代になっていくのでしょう。

協働をデザインする

佐藤：きょうどうには「協働」と「共同・協同」がありますね。「共同・協同」はある程度の同質性が高い環境下での取組をいいますが、「協働」は、異質性の高い環境下で明確な目的の下で共に働く取組を言います。「協働」を推進していく際には、企画立案段階から、実施、評価、施策の改善という一連のプロセスをどのようにシステマティックにマネジメントしていくか、異質なものをどれだけ受け入れ、参画する関係主体の強みと機会を最大限に活用できるか、互いの違いを尊重したうえで共有化された目的にむけてともに働くことができるかという能力も必要となります。この能力は、「協働」に参画する個人能力を意味するだけでなく、参画する組織能力、参画する市民能力をも意味しているわけです。このように、「協働」には重層的な能力（個人能力、組織能力、市民能力）が必要とされていると言えるでしょう。そして、このように「協働」をデザインし、マネジメントをしていくには、「プロデューサー」の存在が必要不可欠であると考えています。

井口：協働事業にはいろいろな発想の人が関わらなければならないので、マネジメントの発想が必要です。雪国観光圏では、ビジョンやクレド（企

井口 智裕（いぐち ともひろ）氏

一般社団法人雪国観光圏代表理事。新潟県南魚沼郡出身。東ワシントン大学経営学部を卒業の後、旅館の４代目として家業を継ぐ。周辺７市町村で構成する「雪国観光圏」を立ち上げた後、「雪国食文化研究所」を設立、代表社員に就任。観光庁の観光産業検討会議の委員も務める。観光品質基準、人材教育、CSR 事業など広域観光圏事業を中核的に推進している。

佐藤 真久（さとう まさひさ）氏

東京都市大学環境学部准教授。英国サルフォード大学にて Ph.D. 取得。地球環境戦略研究機関（IGES）、ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）を経て現職。国連大学高等研究所客員教授、地球環境パートナーシッププラザ運営委員、ESD 円卓会議委員、JICA 環境社会配慮助言委員会委員、日本環境教育学会理事、北京師範大学客員教授、ETIC. 理事、などを兼務。グローバル化の進む今日、地球環境問題と貧困・社会的排除問題の同時的解決にむけた取組の重要性を述べている。

業の経営理念や行動指針を明文化したもの）を作り、責任の範疇を決めた中で、自由な発想を持って進めることを大切にしています。それから「誰が何を発言するか」ではなく、「どれだけ議論を深めたかということ」を基準にしています。そうでないと、偉い人が決めてしまうというこれまでのやり方が変わらないのです。

川村：理念には誰もが賛同しますが、経済性や行政との折り合いについて考えると、中長期的な優先順位がわからなくなることがあります。目標共有することの大事さはわかってきていますが、具体的にどうマネジメントするかはまだ途上です。

井口：雪国観光圏では、スノーカントリーカフェを開催しています。ゲストスピーカーを呼んで講演をしてもらい、100 人規模でワークショップを実施するのです。もうひとつは、旅行に行くことです。これまで 7 回くらい、雪国観光圏のメンバーと海外旅行をしています。観光先進国を訪れ、自費で現地で通訳とガイドを雇い、観光政策の取組についてヒアリングを行ってきています。旅の道中ではお互いにいろいろな話をしますが、全く違う環境で違う価値観を一緒に体感したあとは、共有できるものが全く変わってくるんです。海外のレンズを通して、自分たちを見ることにつながるからでしょう。

佐藤：“ヨコの協働”ですね。それが“タテの協働”と有機的につながることができれば。

井口：ヨコが出来ると、タテは機能していくんです。独自性が出てくる。強みを生かせることができる。

川村 研治（からむら けんじ）氏

1957 年新潟県生まれ。大学卒業後、広告代理店、文部省を経て 1986 年に日本野鳥の会に転職。福島市小鳥の森、横浜自然観察の森などで自然保護教育を行う。野鳥の会退職後、地球環境パートナーシッププラザで協働推進の業務、恵泉女学園でコミュニティ・サービスを担当。現在は日本環境協会で「こどもエコクラブ」の責任者として、子ども環境教育に携わる。

川村：地域ごとの特色が出て、それを全体としてひとつのプラットフォームとして見ていくことができれば、切磋琢磨していけますね。

佐藤：井口さんに質問です。「協働」を実施・展開する際に、異質性の高い人と初めて会う時には、どのように話をするのですか。

井口：最初は、「（お前たちは）なんぞや」からはじまるので、怪しまれて大変です。けれども 5 年も続ければ形が見えてきますし、分かりやすくなってきます。合わない人を切り捨ててはいけない、地域のビジョンは一つなのだから、意見が違う人は、持っている情報量の差があるだけなのだと、自分に言い聞かせながら進めているのです。フォーラムやセミナーも開催しています。事業をしたら情報発信が大切です。特にローカルメディアにこまめに PR してもらうようにしています。

協働のプロセス管理

佐藤：“ヨコの協働”を進めるときは、明確な目的、関係主体が有する資源（強みと機会）、共通言語を、確認し共有するプロセスが大変重要だと思います。「協働」を推進する際の協定書の作成も、重要なプロセスだと思います。変化する状況の中で対応できる、状況に応じて変えていけるよう、失敗を恐れずチャレンジできるよう、協定書の内容を細かく決め過ぎないことも必要でしょう。「協働」のプロセスは、知識・技能・価値観などを互いに学び合い、さらには関係主体間の「関係性の変容」をも可能にするといったエンパワメントの側面もあります。強制力や罰則規定ではなく、個人、組織、市民能力の向上を促す手段として「協働」を捉えていくといいと思います。

井口：これまでも慣れ合いのなかでやってきたところには、意識改革が必要です。協定書の中で目的と役割を明確に定義し、必要に応じて見直すサイクルも組み込むことが大切です。

川村：「いきものみっけファーム」は協議会を作り、行政も入れて進めています。そこで互いに何をするのかを確認し、それを協定書に書いていけばいいのです。協定書という言い方に抵抗があれば、協議会の規約というような呼び方でもよ

いかもしれません。

井口：環境省の事業では、協定書を作る予定です。もう一つの事業では、メーカーのスポンサーを集め、そこにサポーター会員も募集しています。現在のまちづくりには、事業者しか意見が言えないのが一般的な状況ですが、地域の一般の人、農家の人、お客さんも参加できるような仕組みが必要なのです。年会費の4割は、自分が特に応援している事業を支援できるようにし、事業への関わり意識を持ってもらう。それが大切だと思っています。

佐藤：「協働」の取組においてPDCAの“マネジメントサイクル”は、“学びのサイクル”と連動していくものと思います。「マネジメント」と「学習」を別のものとして考えず、「事業を進めながら学ぶ」、「学びながら事業を進める」。それぞれのサイクルにおいてフィードバック機能を強化しながら、相互の連動を意識して進めていくことが大切なのでしょう。

井口：大事なのはDO（行動すること）。プランばかりではなく、まずはやることが一番の近道です。精度を上げていかなければいけないなら、やって、精度を上げる。転びながら転ばない技術を身に着ける。こういうスキルを、これからの若い人には特に身につけてほしい。失敗を恐れないでほしいと思います。

佐藤：失敗そのものを受け入れる土壌を作りながら、その経験を共有し、改善し、新しいものにチャレンジしていく。そのような知恵と勇気をつけていくことが重要だと思います。

人材の育成を視野にいれる

川村：私は、地域で「協働」が成功する上では、最初に井口さんのような人が見つかることが重要だと思っています。そういった方がいないと、地域の資源はよくても、なかなか「協働」は進みません。

井口：地域の商工会やNPOにも、熱意を持って頑張って仕事をしている人たちがたくさんいます。そういう人たちをつないで、地域全体を良くするという目的を共有してもらうことが大事だと思っています。地域に眠っている小さなリーダーを集めて一緒にすることが大切なのです。そして、関わる人たちがそれぞれで言語というか価値観も違うので、それを通訳してあげる。国と地方も，言語やスピード感が違う。私は東京や新潟を往復しながら、国と地方をつないだり、地域の中で事業者同士をつなぐ歯車の役割を担っています。

佐藤：「協働」を進めるうえで、関係主体をつなぐ、中間支援組織、コーディネーター、プロデューサーが最もビジョナリーであるべきだと思っています。橋渡し役がビジョナリーだからこそ、相手の位置と価値観を理解し、長期的展望を持ちながら、辛坊強くやっていけるのです。

川村：そういうものを、各地域につくっていかなければならないのでしょう。地域によってテーマは違いますが、拡大生産していく仕組みをつくることが課題です。

佐藤：私が理事を務める特定非営利法人ETIC.（社会起業家育成）では、若年者にインターンとしてソーシャルビジネスに参画する学習機会を提供しています。学生という立場を活かしながら現場実践と理論構築の反復を促し、公共性の高い事業に参画する場を提供するのです。学生ならではの強み（IT技術など）や機会（友人ネットワーク）も「協働」の一資源として捉え、ともにビジョンを描き、行動していこうという場作りも、ますます重要になると考えています。

川村：行動する若い人たちが出てきたのはいいことです。これまでの、硬直した、先に進めなかった状況が変わってきています。地域の未来について語り合いながら、フラットに進めていく、というスタイルを定着させていきましょう。

（了）

全国EPOネットワークで取り組む「協働取組推進事業」と作業部会

今年度より３年間、全国各地で展開する「協働取組推進事業」の2013年度モデル事例の概要と、その経過をリアルタイムで分析し、波及可能なノウハウやルールを明らかにする作業部会について紹介します。

平成25年度 協働取組推進事業 16事例の紹介

「協働取組推進事業」は、公募によって採択された各地の取組について、地域の中で当事者や専門家など多様な関係者が集まって円卓会議を開き、課題解決の糸口を探りながら、目標を達成していくモデル事業です。2011年に改正された環境教育等促進法に明記された「協働取組」について、具体的な先導事例を形成し、各地にそのノウハウを可視化・波及させていくことを目的としています。初年度である今年は、全61件の応募があり、その中から環境教育、循環型の地域づくりなど、全16件がモデル事業として採択され、各地でスタートしています。1年間事業を回し、最終的な実証結果の報告と、その後の中期計画を報告する報告会まで、各地のEPOおよび地方環境事務所が伴走します。これまで、各地のEPOは、地域の協働の関する相談に応じ、マッチングや優良事例の紹介などを行ってきましたが、今回のモデル事業では、地域の環境目標や事業目的・ステークホルダーを明らかにし、スタートから協働を形成するコーディネートに関わることになったのです。この事業を通して、協定書の締結や行動計画の策定など、官民連携による行動が広がっていくきっかけとなることを目指しています。それぞれのモデル事業の概要や目標について、以下にご紹介します。

平成25年度に採択された協働モデル事業の概要とポイント

地域	団体 プロジェクト名	概要	ポイント
全国	公益財団法人 日本環境協会 子ども環境教育を推進するための協働取組事業 	毎年、10万人を超える子どもが登録する日本環境協会の「こどもエコクラブ」は、子どもたちの環境教育・環境活動の支援を柱に、地域の環境保全推進を目指す協働取組事業。 地方自治体は地方事務局としてサポートし、民間企業・団体はパートナー等として事業を支援している。 各主体の参画をさらに促進し、各地域における子どもたちの活動をより活発化することにより、環境教育・環境保全活動に大きく寄与することを目指す。	平成7年に当時は環境省事業として始まった「子どもエコクラブ」は行政・企業・NPOの3者による協働取組事業である。現在、47都道府県の約350を越える自治体で行われており、自治体や学校現場、子どもたちへの大きな波及効果が期待できる。今年度は、「子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための環境活動」という事業の理念に基づき、事業構造の見直し、より具体的な成果の可視化、企業の支援の形など新たな体制を構築していくことが重要である。
全国	公益財団法人　公害地域再生センター（あおぞら財団） 公害資料館の連携―教育・地域再生の経験交流― 	これまで公害教育や地域再生を全国の公害資料館が担ってきたが、公設私設の運営主体の違いもあり資料館同士の全国的な連携がなされていない。本事業では、公害資料館、および地域再生活動や公害教育を行っている各主体が集まるフォーラムを開催し、さらにそれらが恒常的につながる連絡協議会の設立を目指す。協議会を発足することで資料の保存ノウハウや、当該地域の自治体や教育現場との協働ノウハウを共有し、国内外に発信する。	持続可能な社会づくりのために、過去の公害の歴史からから学ぶことは、国内の様々な地域で実践されている町づくりの動き、またこれから経済発展をしていく途上国に対しても、重要な意味を持つ。公設資料館・民設資料館の両者が共に交わることで、具体的に何をどのようにして未来世代に残していくか、ネットワークの可能性が肝である。

地域	団体 プロジェクト名	概要	ポイント
北海道	知床ウトロ海域環境保全協議会準備会 知床半島ウトロ海域の協働によるケイマフリ保護の取組 	絶滅危惧種Ⅱ類でありながら、ウトロでは身近に生息するケイマフリ。この海鳥を活動のシンボルとして、世界自然遺産・知床ならではの、「複数のステークホルダーによる、規制に頼らない持続可能な保護の仕組み」構築を目指す。この取組は、海鳥研究家、アウトドア関係者、観光船や宿泊業など観光事業者、漁業者、行政などの協働により進める。	従来の野生生物保護が行政や専門家の主導で進められてきたのに対して、観光業や漁業など地域の多様な主体が保全活用の中心となっている。こうした特徴を持つ「知床スタイル」の確立を目指し、新たなステークホルダーの参加により、海鳥の保全活用にとどまらない枠組みを目指すプロセスは、他地域での協働推進の参考になると考えられる。
北海道	特定非営利活動法人 もりねっと北海道 森で遊ぶコドモと先生を増やす森林環境教育プロジェクト 	屋外での活動や環境教育に関するネガティブ要因を解消するため、森林環境教育に関するニーズの把握から案内情報の提供、遊びツールの開発、実践的な研修など、現状把握から解決方法までを一貫して自治体や地域の専門家と協働で取り組む。 これにより安心して森にこどもたちを導けるきっかけと仕組みづくり進める。	環境 NPO が単独ではなく、行政や地域の専門家と連携協働して、身近な公園から緑地、森林まで多様なレベルで存在する地域の豊かな自然環境資源を再認識し、漸進的に、学校現場でのニーズの掘り起こしから教材開発・運用まで取り組もうとしている点において、モデル事業としての可能性が期待される。
東北	一般社団法人　持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会 東松島市の復興を支援する環境保全協働取組事業 	東日本大震災をきっかけに誕生した（一社）東松島みらいとし機構（HOPE）、東松島市、東松島市教育委員会との協働により、環境未来都市構想を推進する東松島市においてこれからの環境事業運営を担う人材育成の仕組みづくりに取り組む。市民の理解を得ながら、被災市民の就労支援を視野に入れた大人向け市民講座の体系化、学校での子ども向け環境教育支援のためのプログラム作成と実証実験を行ない、継続的な環境教育が実施される環境整備を目指す。	宮城県東松島市にて専門家・企業・行政など地域ステークホルダーの協働により、環境関連講座の開設をより体系的にしていくこと、さらに実用化のための人材育成を目的として環境市民講座及び高度人材育成を行う。単に参加した市民の意識を変えるだけの環境教育に留まらず、地域活性につながる人材の育成がポイントである。継続した取組となるよう、関係者による協定書の締結を目指す。
関東	一般社団法人　雪国観光圏 スノーカントリートレイルを通じた協働取組の推進 	新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、群馬県みなかみ市、長野県栄村の3県7市町村内の道をつなぎ、全長 280km に及ぶトレイルとなる「スノーカントリートレイル」を運営するためには、当該地域の環境を保全することが重要と考えている。このため、地域の環境に係る情報を収集するとともに、地域の環境の保全を協働して持続的に行う仕組みを構築することに向け、関係する民間団体、地方公共団体等の合意形成を図っていく。	地元住民の主導によりロングトレイルの環境保全、協議会の設立、協定書の締結を目指す取組であり、3県7市町村という広域な連携で行われることがポイントである。その地域の環境保全状況、固有の動物の生態や植生についての情報収集、さらにはトレイルの管理そのものが生物多様性に配慮し、自然環境の保全に資するなど、環境的な側面への貢献について重要なモデル実証事業となりうる。

地域	団体 プロジェクト名	概要	ポイント
関東	一般社団法人　五頭自然学校 ぼくのごはん ～白鳥と人、命をつなげる水ものがたり～ 	五頭山系を水源とする河川が注ぐ越後平野は、毎年数千羽の白鳥が飛来する日本有数の越冬地。白鳥たちはラムサール条約登録湿地の瓢湖（阿賀野市）や福島潟（新潟市）などをねぐらとし、その周りに広がる広大な水田を餌場としている。このことから、“白鳥”をシンボリックな存在として捉え、当該地域が水でつながる同一生態系であるという意識の向上とその価値の再認識を目的に、周辺自治体含め、地域ぐるみで環境教育を促進させていく。	白鳥や水系という分かりやすいキーワードを押し出した環境教育及び食育の取組である。このような明確なキーワードがセミナーや商品開発において具体的にどのように活用されるかが、地域資源のブランド化という点で重要な実証実験となりうる。地域の資源に目を向け、人目を惹く言葉でそれらをまとめ、売り出していくというこのプロセスを他地域に発信共有してもらいたい。
中部	いきものみっけファーム in 松本推進協議会 いきものみっけファーム in 松本推進協議会 	長野県中信地域を中心に、食と農と環境を結びつけた体験学習の場づくり、環境教育プログラムの実践を行なう。田植えや稲刈り体験、水生生物の調査、農作物の収穫、流通・販売体験などの各プログラムは、松本市内の小学校にチラシを配布、親子参加を呼びかけている。協議会では地域循環を学ぶために生産・流通・販売の体験型学習や教材の作成、指導者の養成、地域企業との協働による活動の活性化、協働体組織の基盤強化を図っている。産官学民の連携により、生産から流通・消費に至る全過程において、環境負荷が少ない健全な経済活動を生みだし、「持続可能な地域循環の構築」を目指している。7 月 21 日はトウモロコシ収穫体験と水生生物調査イベントを実施した。9 月 15 日は秋の水生生物調査と米穀を扱う事業者の工場見学を実施した。	農業や食育という切り口で、生産・流通・消費における環境学習体験を提供し、環境と経済の両立、住民主体の持続的な地域づくりに向けて、市民の理解を深める。また、多くの市民を巻き込むために、地元メディアと連携した情報発信にも力を入れている。産官学民が連携し、構成メンバーについても多業種での協働が図られている協議会を事業主体としており、他地域へ展開できる可能性が高い事業である。
中部	越の国自然エネルギー推進 里山と海を結ぶ「ひみ森の番屋」地域内エネルギー循環事業 	富山県氷見市における森林保全及びエネルギー地域循環を目指す、多様な地域主体の協働による「ひみ森の番屋コミュニティ」を形成する。氷見市の森林面積は市域の約 60％を占めており、この森林を貴重な地域資源と捉え、氷見市内の温泉宿に木質バイオマスボイラーの導入促進や一般家庭への薪ストーブの普及促進、地域住民の森林への関心と間伐作業への参加意識を高めるための地域通貨の流通など、地域住民による地域経済の活性化を進める。原木供給能力調査、木質バイオマスボイラー需要調査、地域通貨に関するヒアリング、地域住民の理解を得るために「ひみ森の番屋コミュニティ」のイメージを共有するシンポジウム等を行なう。	木質バイオマスストーブ・ボイラーの普及を通じた森林整備を地域全体で目指している。再生可能エネルギーへの期待は大きいものの、仕組みとして採算性の取れるモデルは全国を見渡しても少ないのが現状であり、本モデルが成功すれば、他地域へのよい手本となりうる。多様な関係者が、１つの方向性に向けて力を合わせることができるか、明確かつ共感できるコンセプトが設定できるかがポイントである。

地域	団体 プロジェクト名	概要	ポイント
中部	特定非営利活動法人 南信州おひさま進歩 みんなの環境学習講座 	再生可能エネルギーの先進地である飯田市。今年4月には「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」が施行され,「地域環境権」(地元の自然資源で得られる利益を市民主体の地域づくりに充てる権利)を全国に先駆けて規定した。また、コミュニティ活動が盛んであり、市内に20ある地区公民館には住民による地域性あふれた学習活動が行われている。公民館活動の「環境」という分野をさらに発展させるかたちで,「再生可能エネルギーによる地域づくりの市民への理解の促進、住民主導による地域性あふれる新たな活動を創発すること」がこの協働取組の目的であり、公民館主事らと企画作りを進めている。	飯田市ならではの活発な公民館活動を通じて、全国的にも先鋭的な「地域環境権」を住民に認知させていくことを目的としている。そして「地域環境権」をもとにした地域づくりのアイディアを、市民主体で具現化させることを目指して、講座を開催している。
近畿	特定非営利活動法人 いけだエコスタッフ 地域が協働した環境学習イノベーション創出事業 	事業者やNPO等の環境学習出前授業が各者の視点により独立した内容で個別に実施されているため、行政の環境学習方針に基づき地域資源を有効に活用した持続可能な推進体制を整備し、地域への愛着と環境保全に関する正しい認識のもと社会活動が営める人材の育成を目指す。そのために、出前授業実施者や小学校、地域団体等へのヒアリングを通じて地域資源を把握･整理し、NPO・行政・教育委員会等による検討会にて出前授業協働推進体制の素地作りを行なう。	全国各地で環境学習出前事業が実施されているが、様々なセクターがそれぞれの立場でそれぞれの視点から活動していることが多く、横の連携により地域資源を活用した協働取組の例は少ない。本事業では､行政、NPO、学校、企業が交わることで継続的・発展的な出前授業協働推進体制がつくられることが期待される。
近畿	特定非営利活動法人 人と自然とまちづくりと 子どもによる地域協働と海洋文化の醸成 	大阪湾では高度経済成長期の産業発展による影響を受け、環境問題が生じている。また、沿岸部を埋め立てたことにより、人と海とのふれあいの場が減少した。 本事業では湾奥部に位置する尼崎市と西宮市の子ども達を対象にパドルボートの体験など、地域の運河・海に親しむ活動を通して、子どもたちのための子どもたちによる“遊べる運河･海”を再生することを目指す。子どもたちを媒介役として行政・NPO・学校・企業などと連携しながら、環境改善への行動化を促す。	海洋沿岸部は人と海の関わりを考える上で重要な環境教育の現場であり、これまでの工業化による破壊から、環境修復、再生の動きを促進するためのモデル事業となると思われる。地域の大人たちのみが協働の担い手になるのではなく、地域の子どもたちが市の境界を越えて会議や海での体験活動に参加することで、世代間協働を促進すると考えられる。
中国	公益財団法人 水島地域環境再生財団 「環境学習で、人とまちと未来をつくる！」協働取組推進事業 	日本屈指の石油化学コンビナートのある町・岡山県倉敷市水島で、大学・企業・行政・住民団体が、過去を学び未来を考えることのできる人を育て、まちを活性化することを目指す。 3ステップの協働プロセスを実施する。 1．「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」を立ち上げ、水島の価値について議論する。 2．大学生向けの研修ツアーを協働で実施する。 3．協議会で見いだした価値を社会へ発信し、未来ビジョンを共に描く。	大気汚染公害を克服してきたという歴史的背景を抱えつつ、水島という地域の未来をデザインする切り口として環境学習を挙げている。その手法として企業、行政、住民団体に加えて大学、またそこに集う学生の参画や、教育旅行の受入を通じた学びの交流を促すことにより、未来志向のまちづくりを実施しようとしている点が特徴的である。公害を経験した町だからこその「水島地域の未来ビジョン」は、多くの課題を抱える地方自治体にとって、まちづくりをしていく上で良い刺激になる可能性がある。

地域	団体 プロジェクト名	概要	ポイント
四国	うどんまるごと循環コンソーシアム うどん県。さぬき油電化プロジェクト 	うどん店から日々消費されて捨てられているうどんを、厄介なゴミとして廃棄処分するのではなく、循環サイクルの環の中に組み入れリサイクルすることで、さぬきうどん店から廃棄物をできるかぎり減らし、持続可能な循環型社会のシステム・モデルを目指す。 今年度は、うどん残渣を原料にバイオエタノールから“燃料（油）”、バイオガスから“電気”の生産や利用等を行う『うどん県。さぬき油電化プロジェクト』に取り組む。	廃棄物のバイオマスエネルギーとしてのリサイクル事業ということで、平成23年度より試行されていたが、やはり安定的な残渣と成果物の活用先の確保や収集運搬コストなどの課題などから事業化が進んでいなかった。今回は行政やNPOと協働することで、安定的・長期的な体制作りとブランド価値を高めることを狙っている。バイオマスに係る事業化のプロセスを全国普及することによる大きな成果が期待できる。
九州	特定非営利活動法人 グリーンシティ福岡 九州自然歩道の管理・活用基盤整備事業 	九州各県をネックレス状にむすぶ「九州自然歩道」をさらに魅力あるトレイルにするため、「九州自然歩道フォーラム」（協議会活動）の運営をはじめ、おすすめ30コースの選定やウォークイベントの実施、さらに関係機関へのヒアリングや利用者視点からの情報発信等を行なう。多様な主体の連携による協働型の歩道管理・活用のモデルを示すことで、より多くの人に親しまれるロングトレイルを実現し、地域の環境保全・環境教育、さらには地域活性化にも資する拠点とすることを目指す。	1980年に整備された九州自然歩道は全長3000kmにも及び、ループ状の長距離自然歩道は九州自然歩道のみである。実際に歩道の管理業務に関わっていると考えられる沿線各市町村数は合計で104市町村にも及ぶが、歩道の老朽化、利用者数の低迷、現場における歩道の位置づけの低下など、現状の課題が負のスパイラルとなってしまっている。将来的におすすめ箇所30か所の選定をとおして、歩道の存在感を高め、協働による歩道の整備をしていくために、今年度は歩道の調査やウォーキングイベントの開催を考えている。
九州	一般社団法人 小浜温泉エネルギー 小浜温泉地域における温泉資源を活用した低炭素まちづくりと持続可能な観光地域づくりへ向けた協働取組事業 	小浜温泉地域における、温泉資源を活用した低炭素まちづくりと持続可能な観光地域づくりへ向けた協働取組事業。 古くからの温泉地である小浜地域（長崎県雲仙市）の観光の在り方を、多様な地域資源を活用した環境保全活動を基軸としたツーリズムへと発展させ、経済的にも持続可能なものとする取組を進める。各主体が地域で取り組む活動をつなぎあわせ、地域へ発信する学びの場（定期講座）をつくるとともに、持続可能な観光地域づくりを推進する協議会の仕組みづくりを進める。	本事業のステークホルダーを、地元で環境活動を行っているそれぞれの団体、観光客、教育機関、さらには小浜温泉全体と位置づけ、それぞれのメリットについて整理されている。活動団体の取組を活性化させると同時に活動参加型の環境教育機会を地域全体で進めることにより修学旅行を含めた観光客を増やしている。また最終的なアウトプットとして市民参加による小浜温泉の未来ビジョンづくりを掲げていることが重要である。観光地ゆえの合意形成の難しさを乗り越えて未来ビジョンを策定してもらいたい。

協働取組推進事業作業部会

各地での取組支援と並行して、専門家、EPO、環境省、環境省地方環境事務所から成る作業部会を設置し、協働取組の実践における課題や成果の検証、及び、実践の過程を伴走する中間支援組織 EPO に求められる機能についての研究も行っています。作業部会では、以下の４つの視点で知見を蓄積し、３年間で、協働の類型化や、中間支援に必要な目利き、プロデュース機能を蓄積していく予定です。

作業部会の４つの視点

1．協働取組の分析：多様な使われ方をしている協働のパターンを明らかにする。また、阻害要因・貢献要因などの要素を抽出し、分析する視点
2．中間支援組織の在り方：今回の事業実践の過程を記録し、また海外の事例と比較する中で、これまで暗黙知であった各地のEPOの協働コーディネートのノウハウやルールを明らかにする視点
3．アダプティブガバナンス：環境的にはよいが、地域の利害と一致しないなどのギャップをどのように調整していくかという視点
4．評価：事業の最終的な成果・結果のみを目的とするのではなく、マネジメントをどう改善し、次に生かしていくかという視点

各地の EPO は、協働取組事業の進捗状況を、共通の分析シートに毎月記入し、それを EPO 全体で共有します。作業部会では、現場の声や実践課程をリアルタイムで共有しながら、専門家を交えて議論を重ねる中で、波及可能なノウハウや形式を明らかにし、ネットワーク全体で地域力を底上げできるようなプラットフォームを形成することを目指しています。

作業部会の様子

参加と協働の仕組みは有用なのか
自治体・NPO の参加・協働アンケートから見えるもの

大久保 規子

市民参加や協働のしくみは、果たして有効に機能しているのでしょうか。大阪大学と EPO が協働調査した結果をもとに、その実態を解明します。

近年、市民参加や協働の仕組みは、環境教育等促進法だけではなく、さまざまな法律や条例にも定められている。しかし、それらの仕組みには、実際には、使われていないものも多い。そこで、グリーンアクセスプロジェクトチーム（EPO、あおぞら財団、オーフスネット、大久保研究室）では、2011 年から 12 年度にかけて、自治体と NPO に対する参加・協働アンケート調査を実施した。

アンケートから見えてくるのは、自治体と NPO は、日常的に密接な関わりをもっているということである。自治体の助成金を受給したことがある NPO は 7 割近くあり、行政（主に市町村）の業務委託を受けたことのある NPO も 4 割を超えている。また、パブリックコメント等に参加したことのある NPO は半分近くに及び、その 4 割近くが提出意見が反映されたことがあると回答していることは注目に値する。情報公開制度を利用したことのある NPO は 10% 程度であるが、必要な情報は、制度によらなくても、行政から得られているとの声も複数あり、蜜月関係にある場合が少なくないように見受けられる。

ところが、実は、逆に、行政に意見を出しても反映されないという回答も 4 割近くあり、また、情報公開請求をしたら目的をしつこく聞かれたなどの声もある。ともすれば行政と異なる意見は言いにくく、あるいは言っても無駄であるとして、制度や運用の改善を望む声も、依然として根強い。また、2011 年度末時点で、市民参加・協働条例をもつ自治体は約 3 割であり、小さな自治体の中には、コミュニティがしっかりしているから、条例は必要ないとするところもある。しかし、参加者の固定化や偏り（年齢層・男女比等）は共通の悩みであり、必ずしも多様な主体の公平な参加が実現したとは言いがたい。

日本ではインフォーマルな協働が浸透しており、制度は軽視されがちであるが、多くの NPO が助成金や委託事業に依存している状況だからこそ、率直な意見が言えるような参加・協働の仕組みを担保しておくことは重要である。蜜月関係に見えた場合であっても、行政の熱心な担当が異動したとたんに物事が振り出しに戻ったという例は、枚挙にいとまがなく、培ってきた原則やルールを協定などの方法で共有しておくことには意味がある。もっとも、同じ制度でも、運用する人によりその機能は大きく異なる。参加・協働条例の効果として、多くの自治体は、職員の意識変化、コミュニティ活動の活発化と回答した。個別ヒアリングでは、協働で「変化」を感じた経験のある人がいるところほど、次から次へと活動の輪が広がっている。協働取組協定に何を盛り込むか、使いやすいオーダーメードの仕組みづくりが期待される。

地元市民とボランティアによる茶畑再生活動
（津波被害を受けた陸前高田市・小友町）

執筆者のプロフィール

大久保 規子（おおくぼ のりこ）

大阪大学大学院法学研究科教授。専門は行政法・環境法。博士（法学）。グリーンアクセスプロジェクト研究代表。グリーンアクセスプロジェクト（http://greenaccess.law.osaka-u.ac.jp/）は、あらゆる人々の多様な環境保全活動が、相乗効果を発揮できるような参加と協働の仕組みの構築を目指しており、最先端・次世代研究開発支援プログラム研究（内閣府総合科学技術会議）の助成を受けて進められている。

BOOK 本の紹介

協働が変える　役所の仕事・自治の未来

松下啓一著　萌書房(2013年6月)
定価1,575円(税込)　ISBN 978-4860650766

「協働とは、行政とともに市民が公益を担っていくことを意味します。それぞれが、存分に力を発揮して、市民が幸せに暮らせる社会をつくっていくものです」。自治体職員だった筆者ならではの視点から、宣誓書や採用試験の見直し、自治基本条例など、豊富な事例から協働の推進による役所の仕事の変化を書いている。行政と協働を進めるNPOは必見。

住民・行政・NPO 協働で進める 最新地域再生マニュアル

山浦晴男著　朝日新聞出版(2010年6月)
定価1,575円(税込)　ISBN 978-4022507396

地域再生に立ちはだかる住民の意識の壁を取り除く地域づくりの話し合いの場を「寄りあいワークショップ」と名付け、ファシリテーターとして様々な現場に立ち会う中で習得した進め方のヒントを、豊富な事例から解説。本書を通じて地域の課題と、地域に「連帯感の再生」を促すヒントが見えてくる。巻末には作業要領もあり参考にされたい。

京都の地域力再生と協働の実践

新川達郎著　法律文化社(2013年5月)
定価2,520円(税込)　ISBN 978-4589035172

著者は、地域づくりを進めていこうとする地域住民・事業者・行政などの力を「地域力」と定義し、持続可能な地域社会づくりには協働の実践によって地域力を再生することが重要であると訴える。「一般論としての地域再生」「政策の枠組みについての考え方」「京都府の実践事例分析」の三部構成で、地域力協働のあり方を学ぶ参考書としてお勧め。

地域づくりワークショップ入門 —対話を楽しむ計画づくり—

傘木宏夫著　自治体研究社(2004年8月)
定価1,785円(税込)　ISBN 978-4880374246

参加・協働の基本的な考え方や地域づくりの実践例、NPO活動の紹介やワークショップの具体的な手法など、広域に渡り分かりやすく紹介されている。地域づくりに必要な視点やコミュニケーションの場づくりのためのノウハウを学ぶ入門書として分かりやすい。協働を進める上で鍵となるコミュニケーション・対話の場づくりの参考として役立つ。

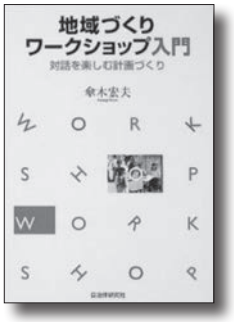

なぜ環境保全はうまくいかないのか —現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性

宮内泰介著　新泉社(2013年2月)
定価2,520円(税込)　ISBN 978-4787713018

数学的なデータに基づきかつ各関係主体が参加する、「社会的に正しい」はずの環境保全活動が得てして上手くいかない。編者はその原因に、地域にける価値観のズレ、制度と実体のズレなど様々な「ズレ」の存在を指摘し、それらズレを認識した上で地域や時代により柔軟に対応する「順応的ガバナンス」のあり方を、複数事例から明らかにしている。

ユキマロゲ経営理論

井口智裕著　柏艪舎(2013年5月)
定価1,600円(税込)　ISBN978-4-434-17754-5

手でこねた雪玉を転がすと一人では動かせないほど大きくなる。新潟の方言で「ユキマロゲ」という。地域づくりも事業を転がしながら雪だるまのように拡大するというのが「ユキマロゲ経営理論」だ。新潟・群馬・長野の３県・７市町村にまたがる広大な地域に、幅広い組織が連携・協働する「雪国観光圏推進協議会」の成長の過程を当事者自らが語る。

パートナーシップ・トーク

湯川（ゆかわ） まゆみ

特定非営利活動法人 SEIN　代表理事

堺生まれ、堺育ち。大学時代、国際ボランティア活動にめざめる。大学卒業後、地域のＮＰＯに触れ、市民活動の大切さを知り、2004 年２月、堺市内を中心に市民活動を支援するＮＰＯとして、特定非営利活動法人ＳＥＩＮを立ち上げ、４月より堺市との協働事業、堺市市民活動コーナーの運営を受託。2007 年５月より、Community café Pangea を運営。

地域の課題解決・理想実現のために協働を促進

「地域課題の解決、理想実現に向けて活動する NPO の社会的信頼を高めたい！」それが、私たちの思いです。

地域課題の解決、理想実現のためには、行政だけではなく、様々な主体との協働を推進するための環境づくりが、私たち中間支援組織にとっての役割の一つです。一方で、玉石混淆状態にある NPO の中から「きちんと活動する NPO」に光を当てることも役割の一つだと考えていました。

そこで、「きちんと活動する NPO」が情報開示を積極的に行いやすくするための仕組みを作り、社会的信頼を高めていくことで、様々な主体との協働を促すためのプロジェクトを、南大阪（22 市町村）で取り組みました。平成 24 年度は、南大阪公益ポータルサイト「南大阪 com*com」のサイト構築、情報開示力向上集合型研修の開催、南大阪 NPO 白書（NPO こんなことできますリスト）の発行、について実施しました。

平成 25 年度には、「協働環境に関する調査－協働環境“活用度”調査」（IIHOE が実施している「都道府県、主要市における NPO との協働環境に関する調査―協働環境“活用度”調査」参考）を南大阪対象に実施し、それを元に議員勉強会を開催しました。

こういった取組により、さらなる市民からの寄附、企業との連携の促進など、NPO が持続可能な自立した活動を進めていく環境整備や、自治体の枠を超えた、様々な主体を巻き込んだネットワークが可能になります。

今後も地域の課題解決、理想実現に向けて、真摯に取り組み続けたいと思います。

石坂（いしざか） 典子（のりこ）

石坂産業株式会社　代表取締役

1972 年東京生まれ、創業者である父親の企業に入社。「社員が自分の子供も働かせたい」と言える企業創りを目指し、女性の感性と斬新な知性で様々な経営改革に取り組んでいる。“脱産廃！地産地消型のビジネスモデル創出”に挑戦し、業界を変革するユニークな女性経営者として注目を浴びている。

事業施設を地域の環境教育促進の場に

当社は、産業廃棄物の中間処理リサイクル業として、創業以来、従来生物と共生できる環境工場づくりや資源循環型製品の開発に取り組んでおり、平成 25 年 3 月 1 日に埼玉県から「体験の機会の場」の施設認定を得ました。施設は資源循環型社会や地球温暖化防止への理解を深める「プラント施設」、三富新田の地割と雑木林の役割や生物多様性保全について学ぶ「花木園」、昔の暮らしを体験する「三富今昔語りべ館」で構成され、“くぬぎの森環境塾”を運営しています。

地域に根付く企業として、当社には、業を生かして、地域の未来を担う輝く子どもたちの健全な発育と環境教育の促進を応援する、中間支援的な機能が期待されています。これに応えるため、単なる施設見学ではなく、みどり豊かな自然の命の繋がり、地域に根差した伝統文化、人々の共存や多様な生き方について、“視て”“聴いて”“味わって”“嗅いで”“触れて”五感で体験・体感する、ハードとソフト資源を提供しています。来場者の気づきを促すため森林インストラクター等を案内役に仕立て、国際規格 5 統合マネジメントシステム OHSAS18001 の運用で、施設の安全・安心性を高めました。

建設廃棄物処理現場の見学を通じた 3R 学習、雑木林を観察して自然の恵みや生き物と触れ合う自然体験、石臼で大豆を挽くキナ粉作りや三富民話の紙芝居を読む昔の暮らしの体験など、ESD を支援するプログラムも豊富です。

今後は地元農家と連携を図り、民泊しながら体験学習ができる場として拡充をしていく予定です。

ESDの実践事業がはじまりました

こどもたちが参加する地域の田んぼを学びの場に
（写真提供：いきものみっけファーム）

全国EPOネットワークでは、今年度より3年間、「持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」をスタートさせています。環境省では、ESDの視点を取り入れたプログラムを全国から公募し、有識者による審査を経て、20のプログラムを選定しました。本事業は、このプログラムを、全国各地で、地元の自然や文化に合ったオリジナルプログラムにアレンジし、47都道府県の小学校などで実証を行うものです。何らかの統一プログラムを一律に教えこむのではなく、多様なプログラムが様々な関係者によってたくさんつくられ、それが様々な場で実践され、さらに現場でアイデアを出して進化させていく。この参加の過程もまた学びにしていくことが、ESDの根幹と考えています。

1年目の今年は、教育課程の中にどうESDを組み込んでいけるかというアイデアや、学校や教職員への周知や働きかけなどの面で、まだ課題がありますが、実践を通して、年々すそ野が広がり、浸透していくよう、情報発信も含め、細やかなフォローアップをしていきます。

【つな環】第22号
2013年9月発行

編集・発行:

地球環境パートナーシッププラザ
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学1F
Tel.03-3407-8107　Fax.03-3407-8164
http://www.geoc.jp/
●開館時間:午前10時～午後 6時（火～金曜）
セミナー開催時は午後9時まで
午前10時～午後 5時（土曜）
●休　館　日:日曜・月曜・祝日・年末年始

環境パートナーシップオフィス（EPO）
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山B1F
Tel.03-3406-5180　Fax.03-3406-5064
●業務時間：午前9時30分～午後6時
●休　業　日：土曜・日曜・祝日・年末年始

■東京メトロ　銀座線／半蔵門線／千代田線
表参道駅B2出口より徒歩約5分
■JR　渋谷駅東口より徒歩約10分

レイアウト・デザイン：光写真印刷株式会社

お知らせ

ESD環境教育モデルプログラムをWEBで公開中

http://www.geoc.jp/esd/program/

環境省が、今年度のモデル事業として、全国各地の小学校などで実証を行う20のESDプログラムをホームページで公開しています。学校の先生、企業、NPOなど、多くの応募から選ばれたプログラムです。このプログラムを基礎に、自然や文化、歴史的背景など、それぞれの地域が持つ特性を混ぜ合わせ、オリジナルプログラムを完成させて、47都道府県で、実証を行っています。持続可能な社会の担い手を育てる地域に根差したプログラムになっていくことを期待します。
冊子も作成しており、ホームページからダウンロードできます。

『つな環』をインターネットからもお楽しみください。
ウェブ版：https://www.geoc.jp/information/tsunakan

編集委員
川村 研治、須藤 美智子、平田 裕之、
今井 麻希子、江口健介（順不同）

GREEN PRINTING JPPI P-B10172
この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。
VOC FREE T&K
R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用